

Vol.30 2021年 5月1日 発行

NPO 法人

CAP 広島だより



発行：特定非営利活動法人CAP広島 〒738-0011 廿日市市駅前1-3号

TEL・FAX 0829-20-5114

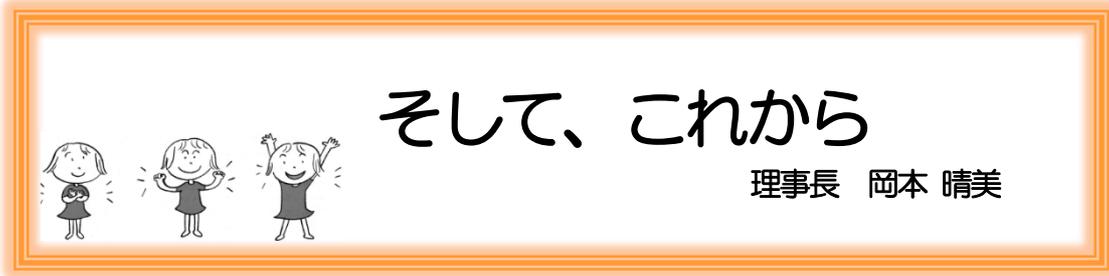
e-mail cap-hiroshima@viola.ocn.ne.jp

HP <https://caphiroshima.org>

<目次>

★そして、これから（岡本晴美）	1-3 ページ
★OB メンバーから応援メッセージが届きました	4-5 ページ
★CAP 広島との出会い、そして新たな出発へ向けて(真野豊).....	6-7 ページ
★広島市パートナー宣誓制度を巡って思うこと（城英介）	8-9 ページ
★会員からコンニチハ（紺田礼子）	10 ページ
★ほっと一息・実績・事務所からのお知らせ.....	11 ページ





前号の会報でもお知らせしましたが、CAP 広島は2020年12月に発足25周年を迎えました。HPの「CAPのあゆみ」にも記載されていますが、ここで、あらためて私たちの活動を簡単にふり返ってみたいと思います。

1995年	11月	広島・東京・大阪で、日本で初めてのCAPスペシャリスト養成講座開催
	12月	「CAP広島準備会」発足
1996年	9月	「CAP広島連絡会」と名称変更
1997年	6月	広島市内公立小学校にて初めて子どもワークショップを実施
	7月	幼稚園にて初めて就学前プログラムワークショップ実施
1998年	7月	広島県東広島市内中学校にて初めて保護者対象に、おとなワークショップおよび中学生暴力防止プログラムを実施
	8月	広島県廿日市市内および広島県教育センターで初めて教職員ワークショップ実施
1999年	7月	広島市教育センターにて初めて教職員ワークショップ実施
2000年	12月	公民館主催により地域の保護者対象に初めておとなワークショップ実施
2001年	8月	広島県立盲学校にて初めて教職員ワークショップ実施
子どもワークショップ受講者1万人を超える		
2002年	2月	母子生活支援施設にて指導員および保護者対象に初めておとなワークショップ実施
2003年	2月	CAPスペシャリスト西日本地域研修会開催
	9月	児童養護施設で初めて施設職員対象に初めて施設職員ワークショップを実施
2004年	3月	広島市内児童養護施設にて初めて中学生暴力防止プログラム実施
2005年	12月	CAP広島連絡会10周年記念講演会開催 「キーワードで読み解く人権」(講師:辛 淑玉 さん)
2007年	4月	「特定非営利活動法人CAP広島」設立(下西さや子理事長)
子どもワークショップ受講者5万人を超える		
2008年	11月	広島市社会福祉大会において「社会福祉事業協助者(団体)」として表彰受賞
2009年		広島もみじライオンズクラブ様のチャーターナイト15周年記念事業として助成を受け、広島市立小学校64校(157クラス)子どもワークショップ実施(以降10クラス 毎年度 継続実施)

2010年	8月	CAP センタージャパン主催 SNP 養成講座が広島で開催 (SNP=スペシャルニーズプログラム：障がいのある子どもへのプログラム)
	11月	広島市社会福祉大会において「広島市長表彰」受賞
2011年	10月	NPO 法人格取得5周年記念事業 「子どもの声から学ぼう！～おとなと子どもを結ぶ新たな関係づくりのために」(講師：渡井さゆりさん 講演とシンポジウム)
2012年	9月	広島市社会福祉大会でボランティア功労者に対する「厚生労働大臣表彰」受賞
おとなワークショップ受講者3万人を超える		
2013年	1月	赤い羽根共同募金“社会課題解決プロジェクト”参加
		広島もみじライオンズクラブ様のチャーターナイト20周年記念事業として助成を受け、広島市立小学校15校(40クラス)子どもワークショップ実施
2014年	1月	赤い羽根共同募金“社会課題解決プロジェクト”参加
2015年	9月	CAP 広島設立20周年記念事業開催 リーフレット作成 「“こどもの笑顔と安心、安全な地域づくり!” ネットワーク事業記念講演会への参加(関係団体との連携強化)
2016年	8月	広島県廿日市広報誌8月1日号「人権問題」にシリーズとして寄稿
2018年	6月	事務所をエソール広島より廿日市市内 (廿日市駅前 サポート一番館3階)に移転
		広島もみじライオンズクラブ様よりCAPワークショップを100クラス分の助成を受けて実施(2018年～2019年)
2019年	2月	CAP スペシャリスト資格更新研修 広島に誘致して実施
2020年	6月	新理事会体制(岡本晴美理事長)
		CAP 広島設立25周年記念事業企画(動画作成)
2021年	2月	国際ソロプチミスト広島様より5ワークショップの助成を受け児童養護施設にて職員・子どもワークショップ実施

1995年、日本で初めて「CAP スペシャリスト養成講座」が3地域で開催され、その開催地の1つが広島であったことを機に、同年「CAP 広島準備会」が発足しました。翌1996年に、「CAP 広島連絡会」と名称を改め定例会という名の会議を開催しながら、活動をスタートしました。1997年には、小学校で初めて子どもワークショップの提供を行い、本格的に私たちCAPの活動が始まります。

本家本元のアメリカでCAPのプログラム開発が始まったのは、1978年。その活動に従事していた森田ゆりさんが、日本にCAPを紹介したのが1985年。その頃の日本は、まだ児童虐待に対する認識が低く、活動として展開するのに10年を要することになりました。徐々に、児童虐待から目をそらすことができない事態が白日のもとにさらされるようになり、

1990年には児童相談所における児童虐待対応件数の全国調査がスタートし、やっと児童虐待が社会問題として捉えられるようになっていきました。

25年という年月は、私たちの生活も、私たちを取り巻く社会環境も、大きく変化させました。しかし、いつの時代にあっても変わらないもの、それは、私たち一人ひとりが、かけがえない大切な存在であるということ。残念ながら、そのことが脅かされる社会であることも変わらず、私たちのような活動が求められています。人と人がかかわりながら生きていくのですから、それなりに波風は立ちます。波風が立つのは決してマイナスばかりではなく、何かを変えるための追い風として活用し、自他尊重にもとづく人との関係を形成し、楽しむ力を身につけることができれば、もっと楽に、もっと楽しく私たちは生きていくことができるはずです。CAPの活動は、暴力防止のみならず、私たち自身がよりよく生きていくための指針を与えてくれるものではないでしょうか。

私たちすべての人にとって大事な“自分らしく生きること”、それを支えてくれるCAPの理念を大事に、これからも守り伝えていきたいと思えます。

新たなご縁と新たなチャレンジ

🌸国際ソロプチミスト広島様より助成を受け、社会的養護の施設で暮らす子どもたち、子どもたちの生活を支えるスタッフの皆さんを対象に5ワークショップを提供することができました！
あらためまして、国際ソロプチミスト広島様、ありがとうございました！

🌸広報誌「広島経済レポート」にCAPの紹介を掲載していただいたことから株式会社 nicopia 様とご縁がつながり、現在、25周年記念事業として、CAP 広島の広報動画（メッセージ動画）を（株）nicopia 様のサポートのもと作成中です！
何と！（株）nicopia 様のメンバーの一人は、小学生の頃にCAPワークショップを受講していたことが判明！
何とも、嬉しいご縁に感謝です。
なお、動画作成にあたっては、中小企業庁の「中小企業デジタル化応援隊事業」の助成金を活用しました。
年内の完成を目指しています。乞うご期待！

CAP 広島との出会い、そして新たな出発へ向けて

理事 眞野 豊（鳴門教育大学大学院准教授）

図1は、今から13年前（2008年2月4日）にCAP広島からの依頼で私が行なった講演が中国新聞に取り上げられたときの記事である。このとき私はまだ広島修道大学の大学院生で、修士論文を書き終え、中学校の講師の職を探していたときだった。なかなか教育委員会からの連絡が来ず、修士論文を書き終えた喜びよりも今後の不安を強く感じていた。そんなときに引き受けたのがこの講演だった。この講演は、チャイルドラインでの講演につづいて、



図1 中国新聞（2008年2月4日）

人生で2回目に行なった講演であり、緊張しながら臨んだのを覚えている。今でこそ、LGBTという言葉がメディアに登場するようになり、性的マイノリティに対する理解は一定程度進んだように見えるが、当時はそうではなかった。「大学でゲイの研究をしています」と言うことさえも勇気が必要な時代だった。だから、私の話を聞いた人がどのような反応をするのか怖かったし、不安を感じていたと思う。それでも、修士論文の内容を少しでもわかりやすく説明しようと準備して講演に臨んだ。

講演時間は2時間だったが、その間、私はずっと泣きながら話していたように記憶している。差別の実態をわかりやすく説明するために自分のライフストーリーを例に話を始めた途端、子どもの頃の記憶がよみがえったからだ。自分を差別する社会や同性愛嫌悪という巨大な敵にたった一人で向き合い、何の助けも得られないまま孤独に耐えて、恐怖におびえながら人生が早く終わることだけを望んで生きていた小学校、中学校時代。私は自分には生きる価値がなく、家族にとって恥ずべき存在であると信じていた。講演中、その頃のさまざまな感情がよみがえり、悲しさと悔しさと胸がいっぱいになった。そして、そんな小学生だった自分自身をかわいそうだと思う現在の自分がいた。また、かつての自分と同じような思いをしている子どもが今もどこかにいると想像すると、さらなる悲しさと悔しさが湧いてきた。それは最終的に怒りの感情となった。それは、差別に対する怒りだった。さまざまな感情が幾度もこみ上げてきて、何度も話を中断しながら、絞り出すように震える声で、長い間に積み重なった思いを語った。

そして、この講演で私は今まで感じたことのない喜びも感じた。たくさん人が私の言葉に耳を傾けてくれたからだ。同性愛者は差別されるのが当たり前だと思って生きてきた私にとって、目の前でたくさんの人が私の話を聴いてくれていること自体が信じられないこ

とだった。私の話を真剣に聞いてくれる人々を見たとき私は時代の変化を感じた。社会は変わるという実感を得ることができたことがなによりも嬉しい発見だった。

これが、私とCAP広島との最初の出会いだった。このあと私は、広島の中学校で一年間講師を勤めたあと、福岡の中学校で5年間講師を勤めた。その間、学校や教育委員会、市民団体などさまざまな場所で、性の多様性への理解を深めるための講演を行なった。これまでに行なった講演は300件近くになる。正直な思いや真剣な語り、人の意識を揺さぶったり、場合によっては人生を変えたり、社会を変えることにつながるということを私は学んだ。その最初の一步をCAP広島のみなさんが支えてくださったことに感謝申し上げたい。そして、CAP広島の講演から12年が経って、理事を務めさせていただく機会をいただけたことに、心から感謝申し上げる。

現在、私は、社会学を専門にして教育と研究を行なっている。特に多様な性と教育をめぐる問題をテーマに研究している。この研究テーマに取り組み始めたのは、今から15年前の広島修道大学の修士課程からである。広島修道大学でゲイスタディーズを修めたことが自信となって、その後、中学校教員となったときにも最初から同性愛をカミングアウトして教員を務めることができた。中学校教員として同性愛をカミングアウトすることは、差別と闘うことであると同時に、私が子どものころ受けてきた教育への挑戦でもあった。

広島修道大学に来る以前、私は、北海道教育大学の学生だった。教育大学を選んだのは、学校から差別をなくしたいという思いを抱いていたからである。私にとって、差別をされる場所だった学校は、最初から大嫌いだだったが、差別をなくするためには自分が教員になるしかないと考えていた。そして、教育大学で学んでいたある日、私は大学で忘れられない差別を体験した。

それは、学部の3年生のときであった。性教育の特別講義として産婦人科の先生が授業を行なった。その授業の中で、「異常性欲」の例として同性愛が例示された。その瞬間、受講していた学生たちが大笑いし、講義室は笑いに包まれた。受講生の一人だった私は、他の教育大生が同性愛を笑う光景を目の前にして何も言えず、その時間をただ悔しい思いで耐えるしかできなかった。ここで笑っている学生たちが教師になれば、また差別が再生産されるのではないかと想像すると、悔しくてたまらなかった。ほんとになんとかしないといけないと決意した、私にとって忘れられない場面のひとつである。このときの悔しい思いをバネに、その後の教育と研究をしてきた。それから18年経つ今年の4月、私は四国地方の教育大学に教員として着任することになった。これから教育大学の教壇にたって、多様性を理解すること、人を大切にすること、差別をなくすためになにかができるのかについて、学生たちと考えていきたいと思っている。

これからどうぞよろしく願いいたします。

お知らせ：眞野豊 2020年『多様な性の視点でつくる学校教育——セクシュアリティによる差別をなくすための学びへ』（松籟社）を刊行しました。



広島市パートナーシップ宣誓制度を巡って思うこと

城英介



2019年に全国5カ所で始まった「結婚の自由をすべての人に」訴訟ですが、ご存知のように3月17日に札幌地裁で違憲判決が出されました。異性愛カップルが得られる婚姻による法的効果を同性愛カップルが得られないのは法の下での平等を定めた憲法14条に違反するというもので、同性愛も異性愛も対象が同性か異性かという以外差異はないとした点でも画期的な判決だといえるでしょう。日本の同性婚にとって大きな一歩です。ただ、実現までには超えなくてはいけないハードルがまだまだありそうです。

世界で初めて同性婚が認められたのはオランダで2001年のことです。今年の4月1日はその20年目の記念日でした。そして、奇しくもその日は日本で同性パートナーシップ制度を導入した自治体の数がちょうど100になった日でもありました。

広島市でもパートナーシップ制度が今年の1月からスタートしました。日本の自治体としては2015年の東京渋谷区から数えて東かがわ市と共に70番目の導入です。広島市では、この制度を利用することで市営住宅の入居を始め、いくつかの行政サービスを利用できるようになっています。3月末で12カップルが宣誓しているそうです。

広島市は開始当初から岡山市とパートナーシップ宣誓制度の相互利用協定を結んでいて転居しても宣誓受領証などをそのまま使うことができるようになっています（4月からは福岡市とも）。しかし、性の多様性についての取り組みとなると2つの市の間には大きな差があります。

岡山大学が性同一性障害治療の拠点病院であるからでしょうか、岡山市は9年前からセクシュアルマイノリティに関する職員研修を行い、職員向けの啓発パンフレットを複数作成しています。2015年には市教育委員会と当事者団体のプラウド岡山との協同事業で性的マイノリティの学校生活についてのアンケート調査を行い、教員向けのパンフレットも作成されています。このアンケート調査報告書には当事者の声がたくさん掲載されており学校での取り組みを考える上で大変参考になるものになっています。

それに比べて広島市の取り組みはまだまだ不十分なものです。教育現場に関しては市教委が数年前から新採教諭の研修に組み込み、管理職や養護教諭、新任保健主事など一部の教職員対象の研修を行っていますが、そこでストップして学校現場に広がっていないのが現状です。2015年に出された「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の文科省通知をほとんどの教職員は知らないままです。

数年前から性の多様性について教職員の校内研修を行う学校が少し出てきました。ある小

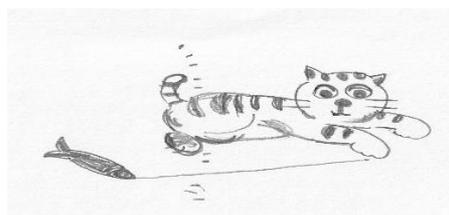
学校では性別の違和感を持った子どもが入学するのをきっかけに、教職員はもちろん保護者への研修会も開き、全学年での授業も継続的に行われるようになりました。しかし、その学校の実践が他の学校に広がる様子はありません。市教委も積極的に広げようという姿勢は見られず「他校が取り組むときには参考にしてもらいたい」という程度です。その子は数年後には中学校に進学し、そこでは複数の小学校出身の子どもたちと一緒に過ごすことになるというのです。性の多様性の理解はセクシュアルマイノリティの子どもたちがいるいないに関わらず、マジョリティである異性愛で性別の違和感がない人々の性も多様であるという視点で、全学校で進められるべきものなのですが、広島和学校ではほとんど取り組まれていません。

さらに残念なことに広島県内では性別で分けない「混合名簿」が信じられない状況になっています。県内の小中学校では 2000 年前後、全国に先駆けて「混合名簿」が広がっていったのですが 2004 年頃から男女別に戻す学校が増えてきたのです。教職員組合の調査によると「混合名簿」の学校は全国的に増えていて 2020 年には小学校で 92%、中学校で 75%になっているのに対し、広島県の小学校では 88%から 38%へ、中学校では 59%から 11%へ減っているのです。このままでは自分の心の性と違う性別として扱われる苦痛を毎日感じ続けなければいけない子どもたちを増やすばかりです。広島市教委によると市内の小学校はなんとか 9 割超をキープしているものの中学校はやはり約 1 割というとても情け無い状況です。

こんな状況の中でスタートした広島市のパートナーシップ宣誓制度です。制度はできても周りの理解がなければ利用するのを躊躇する人たちも多いでしょう。作って終わりではなく、行政が積極的に啓発に取り組まなければ理解も進まず、いつまでたっても絵に描いた餅です。住宅購入の共同ローンや賃貸住居への同居、企業の福利厚生など民間の理解が進むことによって利用できるようになることも多くあり、そのためにも行政の積極的な働きかけは欠かせません。

パートナーシップ宣誓制度はゴールではありません。同性婚が可能になるまでの経過措置でしかありませんが、この制度を利用しやすい環境が整うことは同性婚の実現への大きな後押しになるでしょう。広島市がどこまで本気で取り組むのかはこれからもしっかり見ていく必要があります。

県内の全ての教職員への研修と全ての学校で性の多様性についての授業の実施を目指して昨年末に連絡会を立ち上げました。これから県や市に働きかけていくなかで、皆さんにご協力をお願いすることもあるかと思えます。そのときにはぜひ宜しくお願いします。





会員からコンニチハ

2020年度より理事を引き受けてくださった紺田礼子さんです



私とCAPとの出会いは、20年くらい前に知り合いを通じて活動を知り、養成講座を受けたことに始まります。この度は縁あって理事をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、2020年3月広島市役所を定年退職しました。在職38年間のうち、20数年にわたる期間、児童相談所に勤務し、子どもの支援に関わる仕事をしてきました。児童相談所での仕事を通じて、子どもと一緒に悩む中で、子どもの心の変化や成長に触れ、たくさんの勇気をもらい、それが仕事を継続する力となりました。CAPの活動もワークを通じて直接子どもと接することに魅力を感じています。

さて、みなさまもご存知のとおり、児童相談所で対応する児童虐待の件数は増加の一途を辿り、2019年度全国の児童相談所が対応した児童虐待対応件数は193,780件でした。2015年度は103,286件でしたので、5年間でおおよそ2倍に増加しました。これは、ただ単に児童虐待が増加しているだけでなく、児童虐待が表面化し、認知される件数が増加したとも言えます。

児童相談所から子どもたちの様子を見ていますと、子どもの側から虐待を受けていることを訴えるケースが、少しずつではありますが増えてきたように感じています。特に学校現場で子どもが家庭でのつらさを教師や友人に相談したことが端緒となって、児童相談所などの支援機関に繋がるようになってきました。

このように誰かに相談しようという気持ちになった子どもの中には、CAPのワークを受けた子どもが少なからずいるのではないかと思います。CAPの活動を通じて、安心、自信、自由が子どもの心に届き、誰かに相談する勇気を持つことができたのではないのでしょうか。CAPのワークによって勇気づけられた子どもが着実に増えていると確信しています。

このコロナ禍にあって、活動が制限されていますが、みなさまの協力をいただきながら、子どもに勇気を届けるCAPの活動がより発展していくよう役目を果たしていこうと思います。

